

上富良野町で

保育士として働きませんか？

保育士

保育教諭

幼稚園教諭

令和7年4月から、上富良野町の認定こども園で働いていただける保育士等の資格をお持ちの方へ2つの交付金を支給しています

①就労時に20万円交付！

就労支援金として、採用時に20万円交付します。(1回限り)

②月額最大4万円×3年間の家賃補助！

家賃から住宅手当を引いた額を家賃補助として、月額4万円を限度として最長3年間、交付申請した月から支給します。

※本人が契約し、居住している住宅の家賃が対象

対象となる方は・・・

次の①～③のすべてに当てはまる方です。

- ①町内の認定こども園に新規採用され、保育士、保育教諭、幼稚園教諭、栄養士、管理栄養士として保育に従事している
- ②1日6時間以上、かつ月20日以上勤務する
- ③採用日と交付申請日のいずれも、町内に住所があり居住している

※採用日以前に町内の認定こども園に勤務したことがある方は対象外です

募集している職種は施設によって異なります。
詳しくはお問い合わせください。



【お問い合わせ】

上富良野町保健福祉課子育て支援班
上富良野町旭町2丁目1番26号 こどもセンター
TEL0167-45-6501